

議案第67号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年6月10日

三朝町長 吉田 秀 光

平成17年6月17日 原案可決

三朝町議会議長 藤井 享

- 1 財産の種類 地域・老人福祉バス1台
- 2 納入場所 三朝町役場
- 3 契約の相手方 米子市二本木910番地3
島根日野自動車株式会社米子支店
取締役支店長 加藤良男
- 4 契約金額 9,371,780円
- 5 納入期限 平成17年9月30日
- 6 契約締結の方法 指名競争入札